

# フランスの対中認識の変化

## — インド太平洋諸国への武器輸出の観点から —

村田 直久

### はじめに

21世紀に入り、中国は「一带一路」構想や「中国製造2025」計画を通じて、「強国の夢」戦略を推し進め、急速な経済成長と軍事力増強により国際秩序におけるその存在感を高めてきた<sup>1</sup>。特に南シナ海やインド洋における海洋進出は、欧州諸国にとっても重大な戦略的関心事項となった<sup>2</sup>。フランスは、インド太平洋地域に海外県・海外領土を有し、同地域に高い関心を示してきたが、2018年6月、「インド太平洋戦略」と名付けた軍事省主体の戦略文書を策定し、「インド太平洋の大國」として同地域への関与を深めていくことを表明した<sup>3</sup>。当該文書では、フランスの安全保障上の戦略的焦点や脅威認識を明記するとともに、「防衛装備品分野における構造的パートナーシップ」について言及し、防衛産業分野から、インド太平洋地域の安全保障に貢献していくことを明示している<sup>4</sup>。フランスの科学技術・防衛産業分野を重視する理念は、シャルル・ド・ゴール政権時代にその基盤が築かれ、以後の政権まで継承されている<sup>5</sup>。以降、継続的な投資と輸出、軍民一体となった産業体制が確立し、現在では世界第2位の武器輸出国となっている<sup>6</sup>。その輸出先は、冷戦後から2000年代初期までは中東諸国に集中していたが、2009年前後を境に中央アジア・東アジア・南アジア・オセ

<sup>1</sup> ブレンドン・J・キャノン、墓田桂編著『インド太平洋戦略－大國間競争の地政学』墓田桂監訳、中央公論新社、2022年9月、207-209頁。

<sup>2</sup> 同上、293頁。

<sup>3</sup> Le Ministère des Armées, “France and Security in the Indo-Pacific,” May 2019, p.2, [https://jp.ambafrance.org/IMG/pdf/france\\_and\\_security\\_in\\_the\\_indo-pacific\\_-\\_2019-1.pdf?26211/821c60442d3f7536b9d71f9386779932fee55816](https://jp.ambafrance.org/IMG/pdf/france_and_security_in_the_indo-pacific_-_2019-1.pdf?26211/821c60442d3f7536b9d71f9386779932fee55816).

<sup>4</sup> Ibid., p.16.

<sup>5</sup> 柴田治呂「フランスの科学技術政策の変遷－ドゴールからサルコジ大統領まで－」『欧州化学技術・イノベーション動向報告』科学技術振興機構研究開発戦略センター、2009年3月、1-3頁。

<sup>6</sup> Ministère français de la Défense, *Revue stratégique de défense et de sécurité nationale 2017*, 12 October 2017, p.219; Stockholm International Peace Research Institute, “Trends in International Arms Transfers, 2023,” SIPRI Fact Sheet, March 2024, p.2.

ニア諸国へシェアを拡大するなど変化が見られる<sup>7</sup>。この時期、中国ではチベット問題が生起し、フランスは中国政府の対応を非難するとともに、パリでの北京五輪聖火リレーの混乱が原因となり両国関係が悪化している<sup>8</sup>。また、ニコラ・サルコジ大統領がダライ・ラマと会談したことに対し中国は抗議するなど、仏中関係は急激に冷却化した<sup>9</sup>。

フランスにおいて、武器輸出戦略の変更時期と仏中関係悪化時期が重なったことは偶然ではなく、中国要因が多分に影響しており、対中認識の変化がもたらしたものであると考えられる。また、インド太平洋戦略の策定についても、当該地域における中国による自己主張の高まりによる警戒感が影響していると考えられる。

先行研究において、フランスの対中認識については、フランスと中国との経済面での分析を中心であり、対中認識が武器輸出にどのように影響しているのかについては、必ずしも明らかにはされていない。したがって、本稿では、フランスの対中認識の変化が武器輸出にどのように影響を与えたのかについて分析するとともに、武器輸出を通じ、フランスがインド太平洋地域へどのように関与し、インド太平洋戦略の策定に至ったのかについて分析を試みる。

本稿の構成は次の通りである。はじめにフランスがインド太平洋地域へ高い関心を示す要因として位置付けられるインド太平洋地域における海外県・海外領土といった地理的特性及びフランスの防衛産業・武器輸出の特徴について概観する。次に仏中関係の冷却化から対中認識が変化したと考えられる 2009 年を転換点として、その前後における対中認識及び武器輸出の変遷をたどり、武器輸出を通じインド太平洋地域へ与えた影響を分析する。そして最後に、インド太平洋戦略策定に至る 2018 年以降の武器輸出を分析し、対中認識がインド太平洋戦略にどのように影響したかについて分析する。

## 1 フランスのインド太平洋概念及び防衛産業・武器輸出政策

<sup>7</sup> Stockholm International Peace Research Institute, *SIPRI Year Book 2009*, June 2009, p.333; *SIPRI Year Book 2010*, June 2010, p.318.

<sup>8</sup> 佐々木智弘、山口真美、森田悟「揺らぐ胡錦濤政権の政治経済基盤:2008 年の中国」『アジア動向年報 2009 年版』アジア経済研究所、2009 年 5 月、117-118 頁。

<sup>9</sup> 「サルコジ仏大統領、ダライ・ラマと会談 中国は猛反発」AFP BB News、2008 年 12 月 7 日。

はじめに、フランスにおけるインド太平洋地域の位置付け及びフランスの防衛産業・武器輸出政策について概観する。

### (1) フランスにおけるインド太平洋概念

2010 年代に入り、外交政策の議論において、「インド太平洋」への言及が頻出し始めるが、その地理的範囲は、各国によって認識が異なる<sup>10</sup>。特に EU(欧州連合)諸国間においても、その相違が見られるが、フランスでは、インド洋、太平洋、南極海を含み、東アフリカ沿岸からアメリカ大陸の太平洋沿岸地域までの広大な範囲をその概念としている<sup>11</sup>。フランスは、インド太平洋において欧州で唯一海外県・海外領土を有し、歴史的かつ地理的利害を有することから、近年の同地域での中国の台頭はフランスにとって重要な意味を持つ。フランスのインド太平洋地域における海外県・海外領土は、南インド洋にマイヨット、レユニオン、エバルス諸島、フランス領南方・南極地域があり、太平洋にはニューカレドニア、ウォリス・フツナ、フランス領ポリネシア、クリッパートンを有している。これらの地域に住むフランス国民は約 160 万人、フランス人駐在者は約 20 万人である。また、米国に次いで世界第 2 位の広さを誇る排他的経済水域(EEZ)の 67% は太平洋に、26% はインド洋にある<sup>12</sup>。さらにフランスは、インド洋及び太平洋において防衛及び安全保障上の必要性から、両地域に海外基地を有し、7,000 人(インド洋に 4,100 人、太平洋に 2,900 人)規模の兵力が常駐している<sup>13</sup>。これらの地域的特徴こそがフランスが自国を「インド太平洋の大國<sup>14</sup>」と称する所以である。

また、インド太平洋地域は、2025 年の世界経済成長の 60%、世界 GDP の 35% を占めるなど世界経済の主力原動力かつ国際貿易の要衝であり、世界のコンテナ輸送量の 50%、エネルギー原料輸送量の 70% がインド洋を経由し、海上輸送量全体の 18.5% はマラッカ海峡を通過することから、フランス

---

<sup>10</sup> 中村長史「多義的な「インド太平洋」の功罪—政治学的観点から—」『海幹校戦略研究』第 9 卷第 2 号、2019 年 12 月、20 頁。

<sup>11</sup> European Council on Foreign Relations, “Moving closer: European views of the Indo-Pacific,” September 2021, p.6.

<sup>12</sup> Le Ministère des Armées, “France and Security in the Indo-Pacific,” p.2.

<sup>13</sup> Ibid., p.6.

<sup>14</sup> Emmanuel Macron, “Discours du Président de la République, Emmanuel Macron, sur la Nouvelle-Calédonie à Nouméa,” May 2018, <https://www.elysee.fr/emmanuel-macron/2018/05/05/discours-du-president-de-la-republique-emmanuel-macron-sur-la-nouvelle-caledonie-a-noumea>.

においても同地域と密接に結びついている<sup>15</sup>。

## (2) フランスの防衛産業・武器輸出政策の特徴

ストックホルム国際平和研究所（Stockholm International Peace Research Institute: SIPRI）の調査によれば、フランスは2021年時点では世界第3位、2022年以降では、米国に次いで第2位の国際的に主要な武器輸出国である<sup>16</sup>。フランスにおける防衛産業・武器輸出政策の基盤は、シャルル・ド・ゴール政権（1959～1974年）時代に築かれ、その後の政権に継承されている。ド・ゴール大統領は、「偉大なフランス」を政治的信条として、軍事分野において独立を果たし、米国・ソ連両大国に与せず多極による勢力均衡に基づく国際秩序を理想とした<sup>17</sup>。これを実現するためには、国際社会における強い影響力・発言力が重要であり、このため、力強い経済力を基礎とした自国の繁栄を目指し、ド・ゴール大統領はこの信念に基づき経済政策にも力を注いだ。これにより、フランスは1959年から1970年まで、国民総生産（GNP）の年平均成長率は5.8%と高い成長を見せており<sup>18</sup>。この高い経済成長を支えたのが、軍事分野を含む科学技術であり、特に原子力、航空、宇宙、石油エネルギー分野における発展を目指し、国家主導の研究機関による技術的先導、官民一体となった大規模技術開発を進めた<sup>19</sup>。1981年に就任するフランソワ・ミッテラン政権（1981～1994年）までのポストドゴール時代（1974～1981年）では、フランス経済の順調な進展に伴い、科学技術への熱意がやや薄れ、研究開発予算の減少が見られたが、基本的にはド・ゴール政権と同様、積極的な大規模技術開発が進められている<sup>20</sup>。一方、1980年代初頭においては、日本などの輸出や、長期的な世界不況の中で、失業やインフレにあえぎ、経済危機に陥っていたことから、科学技術分野での研究開発を基盤とした産業の活性化を目指し、積極的な科学技術政策を展開した<sup>21</sup>。ミッテラン大統領政権時に発表され

---

<sup>15</sup> Ministère de l'Europe et des Affaires étrangères, “France's Indo-Pacific strategy,” July 2025, p.12, [https://www.diplomatie.gouv.fr/IMG/pdf/france\\_s\\_indo-pacific\\_strategy\\_2025\\_cle04bb17.pdf](https://www.diplomatie.gouv.fr/IMG/pdf/france_s_indo-pacific_strategy_2025_cle04bb17.pdf).

<sup>16</sup> Stockholm International Peace Research Institute, “Trends in International Arms Transfers, 2022,” *SIPRI Fact Sheet*, March 2023, p.2; Stockholm International Peace Research Institute, “Trends in International Arms Transfers, 2023,” *SIPRI Fact Sheet*, March 2024, p.2.

<sup>17</sup> 柴田「フランスの科学技術政策の変遷」2頁。

<sup>18</sup> 同上、2頁。

<sup>19</sup> 同上、4頁。

<sup>20</sup> 同上、10頁。

<sup>21</sup> 同上、15頁。

た 1994 年版国防白書では、防衛産業がフランス経済において重要な位置を占めていることに言及し、武器輸出は、フランスが独立した外交政策と国家の自立を果たすための重要な政策の一つとして位置付け、国内産業の主要な財源として技術力と産業力維持において重要な役割を担っているとしている<sup>22</sup>。

以上のように、フランスは、科学技術の発展により国内企業の技術力と産業力を向上させることが国家の繁栄にとって必要不可欠であるとの認識の下、防衛産業を重要施策の一つとして捉えており、また、武器輸出を国際社会におけるフランスのプレゼンスを示すための外交政策手段として用い、伝統的にその維持向上を図っている。

## 2 冷戦後から 2000 年代：フランス対中認識と武器輸出

次に、冷戦後から概ね 2000 年代後期におけるフランスの対中認識と武器輸出の状況を概観する。

冷戦後のフランス外交において、中国はともに米国の一極構造に反対し、多極的な世界を標榜する「新興の大国」として経済的可能性を秘めた戦略的パートナーとして認識していた<sup>23</sup>。1990 年代から 2000 年代初頭にかけて、フランス政府は EU 内でも比較的積極的に対中関与を推進し、経済協力や投資促進を重視した。特にジャック・シラク政権（1995～2007 年）では、1997 年 5 月、仏中両国における「グローバルパートナーのための共同宣言」を発表し、2004 年 1 月には「グローバルな戦略的パートナーシップ」を締結している<sup>24</sup>。さらに、2004 年に EU が対中武器禁輸解除を議論した際、米国や他の欧州各国の反対を受け頓挫したものの、フランスとドイツが禁輸解除に対して主導的役割を果たしたことは中国との強い協力関係にあることを物語っている<sup>25</sup>。

この時期のフランスにとっての対中認識は、脅威ではなく経済的利益に根ざした「市場」であり、政治的対立をできる限り避けるべき相手であつ

<sup>22</sup> Ministère français de la Défense, "Livre Blanc sur la Défense 1994," June 1994, p.116, p.129, <https://www.vie-publique.fr/rapport/24609-livre-blanc-sur-la-defense-1994>.

<sup>23</sup> 小窪千早「フランスの対中認識－歴史的概観と近年の変化－」『東亜』No.626、2019 年 8 月、92-93 頁。

<sup>24</sup> 同上、92-93 頁。

<sup>25</sup> 松崎みゆき「EU の対中武器禁輸措置解除問題－米国が与えた影響－」『海幹校戦略研究』第 2 卷第 1 号、2012 年 5 月、52 頁。

た。政策文書においても、中国は安全保障上のリスクとして明確には位置付けられていない。1994年版国防白書では、フランスの脅威認識はテロリズムや中東不安定化を中心としており、中国に関する記述は、経済的影響力の増大、南沙諸島での領土問題、核保有国としての安全保障上の役割、そしてアジアの大団としての国際安全保障上の役割に言及するにとどまっている<sup>26</sup>。

### (1) 武器輸出先の地域的傾向と武器禁輸措置

こうした認識のもとで、1990年代から2000年代初頭にかけてのフランスの武器輸出は主として中東諸国に集中していた。SIPRIデータによれば、1995年から2005年におけるフランスの主要輸出先は、金額規模で見るとUAE、サウジアラビア、カタール、トルコなどの中東諸国であり、インド太平洋地域に関しては台湾に対するミラージュ戦闘機の輸出を除けば、シェアは限定的であった<sup>27</sup>。

中国への直接輸出は1989年の天安門事件後に導入されたEUの武器禁輸措置によって禁じられており、フランス企業もこれに従わざるをえなかった。ただし、この禁輸措置は「加盟国は中国との武器取引を禁止する」との文言が含まれているだけであり、武器の定義も不明確であり、特段の罰則規定もなかった。つまり、完全な禁輸ではなく、二重用途技術や民生転用可能な装備品を通じて一定の関与は維持されており、特に2003年にフランス国防相が訪中した際、中仏間で軍事鉱業分野、とりわけ航空機の製造に関して強化することで合意していることを踏まえると、この時期における中国への輸出はあくまでも市場の一つであり、経済的利益重視の文脈でなされているものと考えられる<sup>28</sup>。

### (2) インド太平洋地域への輸出

<sup>26</sup> Ministère français de la Défense, *Livre Blanc sur la Défense 1994*, pp.9-22.

<sup>27</sup> SIPRIデータでは、直近5年間の輸出量を示す。例えばSIPRI Year Book 2000は、1995-1999の5年間のデータとして算出される。Stockholm International Peace Research Institute, *SIPRI Year Book 2000*, June 2000, p.341; *SIPRI Year Book 2001*, August 2001, p.326; *SIPRI Year Book 2002*, October 2004, p.376-377; *SIPRI Year Book 2003*, October 2003, pp.442-443; *SIPRI Year Book 2004*, June 2004, pp.450-451; *SIPRI Year Book 2005*, September 2005, pp.420-421; *SIPRI Year Book 2006*, June 2006, pp.452-453.

<sup>28</sup> 久保田泉「冷戦後中国の軍事外交」政策研究大学院大学博士論文、2017年9月、51-52頁。

同時期におけるインド太平洋地域への輸出先としては、パキスタンや韓国への輸出額が大きく、インド、インドネシア、マレーシアなどへ継続的に輸出している<sup>29</sup>。インドは1982年、仏ダッソー社製・ミラージュ2000戦闘機などを導入しており、フランスにとって中期的に有望な顧客であった<sup>30</sup>。マレーシアは、2002年にスコルペヌ級潜水艦2隻の購入を決定（その後、2009年、2010年に就役）し、フランス製装備品の存在感を示した<sup>31</sup>。しかし、これらの契約は対中抑止を直接の文脈とするよりも、各国の軍事近代化やフランスの多角化戦略の一環であると考えられる。

以上のことから、この時期におけるフランスの対中認識は、中国は依然として「パートナー」であり、武器輸出先は、中東諸国を代表とする従来からの市場基盤との経済活動の一環として選定され、アジアへの輸出は存在するものの、限定的かつ戦略的意図は希薄であったと考えられる。

以上のことから、冷戦後から2000年代にかけてのフランスの対中認識は、経済重視と宥和的姿勢が支配的であった。武器輸出はこの認識を反映しており、武器禁輸措置により中国への直接輸出は制限されつつも、民生分野への転用可能な装備品を中国へ輸出するなど、市場としての関係性を維持している。また、中国抑止のための周辺地域における戦略的拡大も見られない。

### 3 2009年前後の転換期：対中警戒の萌芽

2009年前後は、フランスの対中認識が経済重視から警戒へと大きく変化し始めた時期であった<sup>32</sup>。胡錦濤政権前期となる中国における外交姿勢は、2000年代後半にかけて、特に内政課題への対応を重視する対外姿勢をとっていたことから、主要国との関係を安定的に発展させた時期であると言え

<sup>29</sup> SIPRI, *SIPRI Year Book 2000*, p.341, *SIPRI Year Book 2001*, p.326, *SIPRI Year Book 2002*, pp.376-377, *SIPRI Year Book 2003*, pp.442-443, *SIPRI Year Book 2004*, pp.450-451, *SIPRI Year Book 2005*, pp.420-421, *SIPRI Year Book 2006*, pp.452-453.

<sup>30</sup> 伊豆山真理「インドの装備調達-買い手からつくり手へ？」『防衛研究所紀要』第18巻第2号、2016年2月、29頁。

<sup>31</sup> 海洋政策研究財団編『混迷の東アジア海洋圏-新たな海洋秩序構築に向けて-』海洋政策研究財団、2013年3月、16頁；湯澤武「東南アジア諸国の軍拡の現状」日本国際問題研究所コラム、2009年8月。

<sup>32</sup> Hugo Meijer, "Pulled East. The rise of China, Europe and French security policy in the Asia-Pacific," *Journal of Strategic Studies*, Vol. 46, No.6-7, pp.1246-1247.

る<sup>33</sup>。一方、中国の経済力拡大と軍事力近代化が次第に顕著となり、欧州諸国は「協力と競合の二面性」を強く意識するようになった。フランスの場合、この転換点を象徴するのが、2008年チベット騒乱、北京五輪聖火リレーでの混乱、そしてニコラ・サルコジ大統領によるダライ・ラマとの会談である<sup>34</sup>。これらの出来事は中仏関係を急速に冷却化させ、フランスの対中認識において人権問題と安全保障に対する懸念が浮上する契機となった。さらに、南シナ海での中国の自己主張が徐々に顕在化したことにより、フランスに従来までの宥和姿勢から徐々に警戒感を抱かせるに至り、武器輸出先にも変化の兆しが見られ始めた。

### (1) リスクの高まり

2008年3月、中国ではチベット自治区ラサ市内において中国共産党の民族施策に対するチベット人の不満を背景とした大規模な抗議行動が発生し、中国当局が武力によりこれを鎮圧した。当局の武力弾圧は、国際社会に衝撃を与えた、フランス国内でも当局の対応に反対する在外チベット人や人権活動家らによる北京五輪聖火リレーの妨害が生起するとともに人権団体やメディアを中心に中国批判が高まった。フランス政府は当初、経済関係の維持を重視して慎重姿勢をとったが、世論圧力の下で人権を軽視できない立場に追い込まれた<sup>35</sup>。このような中、サルコジ大統領が2008年12月にポーランドでダライ・ラマと会談したことは、中国にとって明白な挑発を受け止められた。中国は外交関係を一時凍結し、エアバス社との航空機購入契約を延期するなど、フランス企業への経済的制裁をちらつかせ強硬に対応した<sup>36</sup>。

さらに、2009年3月、中国・海南島の南120kmの公海上で、航行中の米海軍調査船「インペッカブル」に対し、中国艦船5隻が以上接近し航行を妨害する事案が生起<sup>37</sup>し、2009年5月には、中国と南シナ海沿岸国との

<sup>33</sup> 増田雅之「胡錦濤政権期の中国外交－『韜光養晦、有所作為』をめぐる議論の再燃－」『政権交代期の中国：胡錦濤時代の総括と習近平時代の展望』日本国際問題研究所、2013年3月、79-82頁。

<sup>34</sup> 佐々木、山口、森田「揺らぐ胡錦濤政権の政治経済基盤」117-118頁。

<sup>35</sup> 同上。

<sup>36</sup> Andreas Fuchs, Nils-Hendrik Klann, "Paying a Visit: The Dalai Lama Effect on International Trade," *Center for European, Governance and Economic Development Research Discussion Papers*, October 2010, p.1.

<sup>37</sup> 「中国艦船、米海軍調査船に妨害行為 南シナ海の公海上」AFP BB News, 2009年3月10日。

間で、いわゆる「九段線」をめぐる論争が生起し、それ以降 2013 年頃から、中国は南シナ海において大規模な埋め立てを行い、人工島の建設に着手している<sup>38</sup>。これらの事案を契機として、フランスの政策立案者は、中国を単純な経済的な市場ではなく、「外交リスク」として認識し始めたとされる<sup>39</sup>。

## (2) 政策文書に見られる対中認識

2008 年フランス国防白書では、フランスと欧州の安定に影響を与える地域としては、大西洋からインド洋に至る地域を挙げている。他方、中国警戒の文脈では 2025 年までの中国の台頭が国際的な戦略環境を変化させる要因として認識されたことから、アジア関与強化の必要性について言及しているものの、警戒的言及は限定的である<sup>40</sup>。一方で、国防総省は、中国の軍事近代化により、2005 年から 2010 年にかけてゲームチェンジが生起したと評価し、2010 年には、外務省、経済財務省、対外安全保障総局の代表らが参加する作業部会を設置し、この内で、中国の経済力、技術力、軍事力の高まりについて評価するとともに、これらの増強や宇宙分野への進出が、欧州の安全保障環境にとってリスクになり得るとの警鐘を鳴らしている<sup>41</sup>。さらに、当該作業部会終了後、2012 年から 2013 年にかけて、アジア太平洋におけるフランスの行動計画を策定する新たな作業部会を設置し、当該部会の報告書を基に、2014 年には「フランスとアジア太平洋の安全保障」を発表した<sup>42</sup>。以上のことから、この時期を転換点として、フランスの対中認識は、単なる経済的パートナーから「潜在的脅威」として徐々に変化したことがわかる。

## (3) 武器輸出の戦略的再定義

2004 年に EU が対中武器禁輸解除を議論した際、フランスはドイツと

---

<sup>38</sup> 上野英詞「南シナ海の今－中国の威圧的行動の常態化とフィリピンの対応を中心に－」笛川平和財団海洋政策研究所海洋安全保障特報、2025 年 6 月、4・6 頁。

<sup>39</sup> Meijer, "Pulled East," p.1257.

<sup>40</sup> Ministère français de la Défense, *The French White Paper on Defence and National Security*, June 2008, p.33；防衛省『日本の防衛：平成 22 年版防衛白書』2010 年 9 月、[http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho\\_data/2010/2010/html/m1253000.html](http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho_data/2010/2010/html/m1253000.html)。

<sup>41</sup> Meijer, "Pulled East," p.1258.

<sup>42</sup> Ministère français de la Défense, *France and Security in the Asia-Pacific*, 2014.

並び解除推進の立場をとっていた。しかし、2008年以降、この姿勢は修正を余儀なくされた。特に欧州議会では、人権問題を理由に禁輸解除に強く反対する声が支配的となり、フランス政府もそれ以上積極的に解除を主張できなくなった。この過程で、フランスの対中認識は、経済利益の追求から人権と安全保障のバランスを模索する方向へと変化したと見られる。

武器禁輸措置により建前上の中国への直接輸出が不可能な状況下においても民生分野へ転用可能と考えられる装備品の中国輸出は依然継続的に実施されている。SIPRI 調査においても中国は、2008～2017 年におけるフランスからの輸入上位国となっている<sup>43</sup>。一方で、フランスは中国周辺国、とりわけインドをはじめとするインド太平洋諸国への輸出を強化するようになった。SIPRI 調査によれば、2004～2008 年における武器輸出先は、中東への輸出が全体の 41%、アジア・オセアニア地域<sup>44</sup>への輸出が 36%であったのに対し、2005～2009 年では、アジア・オセアニア地域が 47%、中東が 27%となり、アジア・オセアニア地域へシフトしていることが確認できる<sup>45</sup>。

2000 年代後半から 2010 年代初頭にかけて、特にインドはフランスにとって最重要顧客の一つとなり、航空機・潜水艦などの大型契約案件が交渉段階に入った。具体的には、インドは 2009 年から 2013 年にかけて、仏ダッソー社製・ミラージュ 2000-5 戦闘機 49 機、仏ダッソー社製・ラファール戦闘機 126 機及び仏 DCNS 社製・スコルペヌ級潜水艦 6 隻導入交渉を本格化させた<sup>46</sup>。これは、インドが中国及びパキスタンを視野に空軍近代化を進めていた情勢と連動しており、フランスにとって対中抑止国への輸出という新しい戦略的文脈が明確化した<sup>47</sup>。マレーシアは、2002 年に導入

<sup>43</sup> Stockholm International Peace Research Institute, “Trends in International Arms Transfers, 2012,” *SIPRI Fact Sheet*, March 2013, p.3; “Trends in International Arms Transfers, 2013,” *SIPRI Fact Sheet*, March 2014, p.2; “Trends in International Arms Transfers, 2014,” *SIPRI Fact Sheet*, March 2015, p.2; “Trends in International Arms Transfers, 2015,” *SIPRI Fact Sheet*, February 2016, p.2; “Trends in International Arms Transfers, 2016,” *SIPRI Fact Sheet*, February 2017, p.2; “Trends in International Arms Transfers, 2017,” *SIPRI Fact Sheet*, March 2018, p.2.

<sup>44</sup> SIPRI データに基づく地域区分として「アジア・オセアニア」を使用するが、文脈上「インド・太平洋」と同義。

<sup>45</sup> Stockholm International Peace Research Institute, *SIPRI Year Book 2009*, p.333; *SIPRI Year Book 2010*, p.318

<sup>46</sup> Stockholm International Peace Research Institute, “Trends in International Arms Transfers, 2013,” *SIPRI Fact Sheet*, p.4.

<sup>47</sup> 『日本経済新聞』2013 年 2 月 16 日。

を決定したスコルベヌ級潜水艦に続き、独製ケダ級コルベットを 6 隻発注し、2010 年中に就役が完了するなど、東南アジア各国における経済成長も相俟って、中国の台頭を意識した装備品の近代化という色彩が徐々に濃くなつた<sup>48</sup>。シンガポールは、仏製フォーミダブル級フリゲート 6 隻全ての就役が、2009 年に完了し、大型契約には至らないまでも、海洋安全保障分野での協力強化が協議され、中国に対する警戒と重なる部分が見え始めた<sup>49</sup>。

チベット騒乱とドライ・ラマ会談に端を発する外交摩擦は、フランスにおいて中国を「人権侵害を行う権威主義国家」として強く印象付けた。これにより、フランスは中国との経済的つながりは依然重視しつつも、南シナ海を中心とした中国の自己主張の高まりに警戒感を抱き、安全保障面におけるインドや東南アジア諸国への武器輸出を通じ、中国の台頭を間接的に抑止する戦略的志向が 2009 年前後を転換として徐々に芽生え始めたと考えられる。

#### 4 2010 年代：インド太平洋戦略の公式化と輸出拡大

2009 年前後を転換点として、フランスにおける対中認識は宥和的姿勢から警戒へと徐々に変化した。2010 年代のフランスの安全保障政策を特徴づけるものとして、「インド太平洋戦略」概念の具体化が挙げられる。対中抑止の文脈においてインド、オーストラリア、さらにはインドネシアやフィリピンといった国々が輸出先として重要性を増し、フランスはインド太平洋市場における存在感を拡大したと考えられる。本章では、まずフランソワ・オランド政権期（2012～2017 年）における対中認識と武器輸出の動きを確認し、続いて第 1 期エマニュエル・マクロン政権期（2017～2022 年）において、インド太平洋戦略が公式化されるまでの状況を確認する。

##### （1）オランド政権期：警戒感の増大とインド重視

既述のとおり、フランスの中国に対する警戒感は、2009 年前後を転換点として醸成されたが、市場としての認識は未だ根強く、オランド政権期におけるフランスの対中認識は経済的協力相手として認識されている。一方

<sup>48</sup> 防衛省『日本の防衛：平成 22 年版防衛白書』2010 年 8 月、[http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho\\_data/2010/2010/index.html](http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho_data/2010/2010/index.html)。

<sup>49</sup> 同上。

で、その高まる警戒感と相俟って「協力と競合の両義的存在」へと変化した。中国は依然としてフランス企業にとって巨大市場であり、首脳往来も継続されている。2013年のフランス国防・国家安全保障白書では、中国について、圧倒的な経済力を背景とした経済・科学・軍事大国としての台頭について言及しており、その台頭が東アジアのパワーバランスに変化を与えたと述べている<sup>50</sup>。ただし、その文脈は依然として経済的側面を重視したものであり、対中認識としては、中国に対する経済協力相手としての配慮が見られる。

この時期、フランスの武器輸出戦略において最重要顧客となったのがインドである。インドは中国及びパキスタンを念頭に大規模な軍事近代化を進めており、フランスはその需要を取り込むことに成功した。例えば、仏ダッソー社製・ラファール戦闘機契約について、2012年にインド空軍は次期主力戦闘機として仏製ラファールを選定し、2016年に36機、総額約87億ドルの契約が仏印間で正式に成立した<sup>51</sup>。これは、インドとフランスの安全保障関係を飛躍的に強化するのと同時に、中国への抑止力強化の文脈と重なる。また、既存の仏ダッソー社製・ミラージュ2000戦闘機に対する近代化交渉を2008年に開始し2011年に契約するなど、インド空軍におけるフランス製航空機の地位を確固たるものとした<sup>52</sup>。さらに、海軍装備についても、スコルペヌ級潜水艦の売り込みを進め、インド洋におけるプレゼンス拡大を図った。

インドに加え、東南アジア諸国もフランスの輸出対象として注目され、マレーシアは既にスコルペヌ級潜水艦を導入していたが、中国の南シナ海進出を背景にさらなる防衛協力を模索した。さらにシンガポールやベトナムもフランス企業との協力を検討するなど、インド太平洋地域への拡張の兆しが見えた<sup>53</sup>。

以上のことから、オランド政権期は、フランスがインドを軸としたアジア市場開拓を進めた時期であり、中国との経済協力を重視しつつも、その背景には中国の地域覇権志向への警戒認識があり、武器輸出に係るインド

<sup>50</sup> Ministère français de la Défense, *Livre blanc sur la défense et la sécurité nationale*, April 2013, p.27, p.58.

<sup>51</sup> 「インド、仏戦闘機36機の購入契約を締結」ロイター通信、2016年9月23日。

<sup>52</sup> “CCS approves proposals to upgrade IAF’s Mirage fleet,” The Times of India, July 14, 2011.

<sup>53</sup> 防衛省『日本の防衛：平成30年版防衛白書』2010年9月、[http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho\\_data/2018/html/n12603000.html](http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho_data/2018/html/n12603000.html).

太平洋地域への地理的シフトの動きは、同政権において実施されたと考えられる。

## (2) マクロン政権期：インド太平洋戦略の公式化

2017年に就任したエマニュエル・マクロンは、従来の対中宥和的要素を引き継ぎつつも、安全保障面では前政権より強硬な姿勢を取った。就任後、これまでの国防白書に該当する「戦略レビュー」を発表したが、この中で、中国を経済大国として認識する一方で、これまでには見られなかった「海洋法に対する中国の挑戦」「世界的な野心を持つ大国」「中国海軍の台頭」といった既述が見られる<sup>54</sup>。また、マクロン大統領が2018年5月に実施したオーストラリア訪問時の演説では、インド太平洋における仏豪協力の重要性を再確認するとともに、フランスはインド太平洋の一部であり、同地域での航行の自由と国際法の遵守を強調し、特に南シナ海を念頭に、海洋秩序は国際法に基づき維持されるべきであり、特定の国の覇権に従属するべきではないと主張した<sup>55</sup>。また、今後数年にわたり、仏空母を含む演習の実施やパートナー各国との緊密な連携やハイレベル対話を実施することについても言及した<sup>56</sup>。ここで初めてフランスの「インド太平洋戦略」が明示的に打ち出され、中国の覇権への警戒が如実に明示された<sup>57</sup>。

武器輸出について、マクロン政権初期を象徴する契約案件は、オーストラリアとの潜水艦大型契約である。オーストラリアは、2016年4月、次期潜水艦事業を巡り、仏政府系造船会社DCNS（現ナバル・グループ）を共同開発相手に選定したと発表した<sup>58</sup>。日独仏が受注を競ってきた案件であり、フランスの提案がニーズに最も合致するとして、通常動力型潜水艦12隻を受注するものであり、総額500億ユーロ規模となった。契約自体はオランダ政権末期に成立し、マクロン政権期に実施段階へ移行した。オーストラリアは中国の海洋進出に直面しており、この契約はインド太平洋戦略の要であり、「中国抑止のための同盟国支援」としての意味合いが極めて強い<sup>59</sup>。

<sup>54</sup> Ministère français de la Défense, *Revue stratégique de défense et de sécurité nationale 2017*, p.18, pp.42-43.

<sup>55</sup> 在日フランス大使館「仏豪首脳会談」2018年5月、<https://jp.ambafrance.org/article13085>。

<sup>56</sup> 同上。

<sup>57</sup> 同上。

<sup>58</sup> 『日本経済新聞』2016年4月26日。

<sup>59</sup> 合六強「AUKUSの誕生とフランスのインド太平洋関与の行方」『欧州研究会FY2021-5号』日本国際問題研究所、2021年11月、1-4頁。

さらに、フランスはインドネシアやフィリピンといった ASEAN 諸国への輸出拡大を模索し、インドネシアは 2018 年以降、仏ダッソー社製・ラファール戦闘機の導入を検討し、最終的に 2022 年に契約が成立することとなる<sup>60</sup>。フィリピンについても、海上ヘリコプターや沿岸警備関連装備品の契約が進展し、中国の南シナ海進出を背景としてフランスの存在感を示した。

マクロン大統領は、武器輸出を通じてインド太平洋地域における新たな安全保障のオプションを提示しようとした。これは、中国を抑止するだけでなく、フランスが国際安全保障の中心的アクターであることを示す狙いも含んでいたと考えられる。

なお、武器輸出に係る SIPRI 調査を参考すると、オランド政権期となる 2012～2016 年、2013～2017 年におけるフランスの武器輸出に対する輸入国上位は、エジプト、中国、インドの順となっているが、マクロン政権期となる 2017～2021 年以降のそれは、インド、カタール、エジプトとなっている<sup>61</sup>。これは、フランスが輸出戦略において、先のオーストラリア訪問時にマクロン大統領が述べた、インド太平洋重視の方針を裏付けている。

さらに、武器輸入にも目を向けると SIPRI 調査では、中国における 2018 ～2022 年の世界の武器輸入シェアは 4.6%、世界第 5 位の武器輸入国であるのに対し、2020～2024 年には、シェア 1.8%、世界第 16 位と大幅に下がっている。これは、中国防衛産業における技術力、産業力の向上に伴い、自国で設計・生産する能力が向上し、武器輸入への依存度が従前に比べて大幅に低下していることに他ならない<sup>62</sup>。

2010 年代、中国は南シナ海での覇権を徐々に拡大し、フランスは、中国への警戒感を背景にインド太平洋地域での存在感を強めた。また、中国における圧倒的な経済力に裏付けられた国内防衛産業の進展から、他国からの武器輸入への依存を低下させ始めた。これらの状況により、オランド政権期にはインドを中心に輸出販路を拡大し、マクロン政権期にはインド太平洋戦略を公式化し、武器輸出の販路もインド太平洋域内、特にインド、

---

<sup>60</sup> 『日本経済新聞』2022 年 2 月 11 日。

<sup>61</sup> Stockholm International Peace Research Institute, “Trends in International Arms Transfers, 2016,” *SIPRI Fact Sheet*, p.2, “Trends in International Arms Transfers, 2017,” *SIPRI Fact Sheet*, p.2, “Trends in International Arms Transfers, 2021,” *SIPRI Fact Sheet*, March 2022, p.2.

<sup>62</sup> Stockholm International Peace Research Institute, “Trends in International Arms Transfers, 2022,” *SIPRI Fact Sheet*, p.6, “Trends in International Arms Transfers, 2024,” *SIPRI Fact Sheet*, March 2025, pp.6-9.

オーストラリアや ASEAN 諸国への進出を進めた。これらのフランスの情勢の変化は、中国の自己主張の高まりに対する脅威認識の高まりによるものであったといえる。その結果、フランスが関与することへの必要性と域内諸国における防衛能力構築拡大の要求を認識し、フランスの武器輸出戦略及びインド太平洋戦略の作成に至らせたものと考えられる。

## 5 2018 年以降：インド太平洋戦略の定着と輸出戦略

2018 年以降、フランスの対中認識と安全保障政策は、新たな段階に入り、「インド太平洋戦略」が公式に打ち出された<sup>63</sup>。これにより、中国は単なる経済的競争相手ではなく、「国際秩序を揺るがす体制上のライバル」と位置付けられた。こうした認識の変化は、フランスの武器輸出政策に強く反映された。すなわち、武器輸出は単なる経済活動ではなく、フランスがインド太平洋地域において、対中抑止と影響力を拡大するための手段として用いられるようになったのである。

本章では、まず政策文書における対中認識の言説を確認し、次にインド太平洋諸国における具体的な輸出事例を確認する。

### (1) 政策文書における対中認識

フランスにおける政策文書における対中認識として、2021 年に発表された「国防戦略見直し」では、フランスの対中認識は、米国との関係に関する文脈において「戦略的ライバル」、EU との外交関係の文脈において「制度上のライバル」として認識されている<sup>64</sup>。その他の中国に関連した既述としては、中国の軍備増強、宇宙・サイバーフィールドでの活動、そして南シナ海やインド洋における海洋進出が国際秩序を不安定化させると明記されている。これにより、フランスは自国の海外領土を守るだけでなく、インド太平洋全域における「航行の自由」や「多国間秩序の維持」に積極的な役割を果たす必要性を強調している。武器輸出に関しては、国内の経済バランスを左右する重要な要素と位置付け、「厳格な管理を通じた国際公約の遵守」「契約相手国の要求」「生産期間延長による産業基盤の維持」の要件を満たす必要性について言及されている<sup>65</sup>。

<sup>63</sup> Le Ministère des Armées, “France and Security in the Indo-Pacific.”.

<sup>64</sup> Ministère des Armées, *Actualisation stratégique 2021*, January 2021.

<sup>65</sup> Ibid., p.41.

隨時更新される「インド太平洋戦略」の2025年版では、フランスの対中認識として、「2020年に欧州理事会が承認した3本柱のビジョンに沿って、フランスは中国を『パートナー』『競争相手』そして『体制上のライバル』であると明記している<sup>66</sup>。

以上のことから、インド太平洋戦略の下で、同地域への関与を明確に打ち出したのちの対中認識は、経済関係におけるパートナー、競争相手であるとともに、フランス及び域内各国とのライバル関係であることを強く認識し、武器輸出はこの戦略的文脈の中で、「地域パートナーの防衛力強化」を通じた中国抑止のツールとして位置付けられるようになった。

## (2) 主要武器輸出案件の展開

2022年2月10日、インドネシアは米国とF-15戦闘機36機の調達を決めるとともに、同日、仏ダッソー社・ラファール戦闘機42機の購入で合意し、最初の6機について契約したと発表した<sup>67</sup>。これはインドネシア空軍史上最大規模の調達であり、フランスにとってもアジアでの歴史的契約となった。インドネシアは南シナ海問題で中国との摩擦を抱えており、F-15及びラファール導入は、その抑止力強化を狙うものであった。さらには、スコルペヌ級潜水艦2隻の購入についても表明した。フランスはこの契約を通じてASEANにおける安全保障パートナーとしての地位を高め、中国への警戒感を外交・軍事両面で共有することとなった。

一方、フランスのインド太平洋戦略にとって最大の挫折となったのが、オーストラリアとの潜水艦契約破棄事案である。2016年、フランスとオーストラリアとの間で合意された当該契約は、2021年9月に米英豪3カ国によるAUKUS創設とともに、オーストラリアが米国製原子力潜水艦導入へと方針を転換したことによって破棄された<sup>68</sup>。これに対しフランスは「裏切り」として強く反発した。この事案は、フランスにとって中国抑止に資する安全保障協力が米国主導の枠組みによって阻害されるという現実を突きつけられた。しかし、フランスは、この挫折を逆手に取り、「欧州独自の安全保障アクター」としての役割を強調し、インド太平洋戦略をEUの枠組みに接続する契機とした<sup>69</sup>。その後、オーストラリア政府は、2022年6

<sup>66</sup> Ministère de l'Europe et des Affaires étrangères, “France's Indo-Pacific strategy,” p.16.

<sup>67</sup> 『日本経済新聞』2022年2月11日。

<sup>68</sup> 『日本経済新聞』2021年9月16日。

<sup>69</sup> 合六「AUKUSの誕生とフランスのインド太平洋関与の行方」4頁。

月に潜水艦建造を担うはずであった、仏造船会社ナバル・グループに対し、5億5500万ユーロの和解金を支払うことで合意するとともに、同年7月には、仏豪首脳会談を実施し、冷え込んだ仏豪関係の早期修復を目指した<sup>70</sup>。

インドは引き続きフランス製装備品の最大顧客であり、仏ダッソー社・ラファールの引渡しが進むとともに、追加契約や仏ダッソー社・ミラージュ2000の近代化支援が継続した。さらに、インド海軍向けの潜水艦開発協力や宇宙・サイバーフィールドでの防衛協力も強化された。インドは米国との関係を深めつつも、フランスとの協力を「多角化戦略」の一環として維持しており、ここでもフランスの輸出は米国に依存しない抑止力強化という文脈に位置付けられた。

## 6 結 論

これまで見てきたように、フランスはインド太平洋地域における中国の台頭を契機として、武器輸出を通じたインド太平洋諸国に対する安全保障オプションを提供することを狙った。これは単なる市場拡大ではなく、欧洲が国際安全保障に独自の役割を果たす「インド太平洋の大國」としての実践であった。

冷戦後から2000年にかけて、フランスの対中認識は市場としての中国に重点を置き、武器輸出の主要輸出先は中東に集中していた。中国への直接輸出は、天安門事件後のEUによる武器禁輸措置により制約されており、対中警戒の文脈は乏しかった。しかし、2009年前後、チベット問題やサルコジ大統領とダライ・ラマの会談を契機に中仏関係は冷却化し、中国は「潜在的リスク」として認識され始めた。この転換期を境に、フランスはインドをはじめとする中国周辺国への武器輸出を強化し、輸出先の戦略的意味が変化した。

2010年代には、オランド政権下でインドの仏ダッソー社・ラファール戦闘機契約が成立し、フランスは中国に対抗する主要顧客国への輸出を拡大した。マクロン政権下においては、インド太平洋戦略が公式化され、オーストラリアやASEAN諸国との契約を通じて、フランスはインド太平洋地域における影響力を強めた。

2018年以降は、中国を「体制上のライバル」として明示する政策文書の

---

<sup>70</sup> 『日本経済新聞』2022年6月11日；『日本経済新聞』2022年7月2日。

下で、輸出は「インド太平洋の大国」を具現するものとして機能した。フランスによるインドネシアへの仏ダッソー・ラファール戦闘機の大型契約やフィリピンへの協力は、インド太平洋諸国が中国の台頭に直面する中でフランスを選択した結果であった。一方で、AUKUSによるオーストラリア潜水艦契約の破棄は挫折となったが、それによってフランスは欧州独自の安全保障プレゼンスを一層強調する方向へと舵を切ったのである。

武器輸出はまた、外交交渉における重要なカードとなった。仏ダッソー社・ラファール戦闘機の契約や潜水艦協力は、首脳間外交の成果として喧伝され、フランスがインド太平洋地域で存在感を発揮する手段となった。これは経済的利益以上に国際政治的な意味合いを帯びていた。

2018年以降、フランスの武器輸出は、インド太平洋戦略と不可分のものとなった。インドネシアへのラファール契約、インドとの関係深化、フィリピンやベトナムへの進出といった展開は、中国の台頭への警戒を背景とした戦略的行動であった。AUKUS創設による潜水艦契約破棄の事案もあったが、フランスが関係悪化の長期化を避け、早期の関係修復を図っていることを踏まえると、フランスにとってもオーストラリアはインド太平洋で重視する主要国の一つであり、武器輸出によって、域内の安全保障への関与を重視していたことがわかる。フランスは、これを契機として欧州独自の安全保障プレゼンスをより強調する方向に舵を切った。したがって、武器輸出はもはや単なる経済活動ではなく、フランスの対中認識の変化を映し出す外交・安全保障ツールとして機能していることが確認できる。

## 7 おわりに

本論文は、フランスの対中認識が武器輸出に与える影響について分析することを目的とした。設定した問いは、「フランスの対中認識の変化が武器輸出にどのように影響したのかについて分析するとともに、武器輸出を通じインド太平洋地域へどのように関与し、インド太平洋戦略の策定に至ったのか」であった。本稿を通じて明らかになったのは、武器輸出が単なる経済取引にとどまらず、フランスの安全保障政策と対中認識を可視化する重要な指標であるという点である。

本研究は、次の二点で理論的含意を持つと考える。第一に、武器輸出は安全保障認識の変化を測る有効な指標であるという点である。フランスは中国への直接輸出を禁じられていたが、その代替として周辺国への輸出を

強化することで、対中警戒の度合いを表現した。すなわち、輸出先の選定は単なる市場論理ではなく、脅威認識の投影として理解できる。第二に、武器輸出は国際的な影響力や自国の偉大さをアピールする実践手段であるという点である。米国主導の安全保障枠組みに依存せず、フランスは独自の輸出政策を展開することで、自らの存在感を確立した。

もっとも、本研究にはいくつかの限界がある。第一に、分析対象を武器輸出に限定したため、投資規制や技術協力、人権外交といった他の対中政策要素との比較は不十分である。第二に、輸出契約の成立と実際の引渡しとの間には時間差が存在し、数量データだけではフランスの戦略的意図を完全に把握できない可能性がある。第三に、輸出先国の調達決定には米国やロシアとの比較も影響しており、フランスの動きのみで説明するには限界がある。今後の研究課題としては、EU 全体の枠組みにおけるフランスの輸出政策の位置付けやインド太平洋諸国側の受容と戦略的選考、技術移転や産業協力を含めた包括的な安全保障協力の分析が必要である。

最後に、武器輸出は、フランスにとって経済的利益を超えた外交・安全保障ツールであり、フランスの対中認識を理解する上で重要な指標である。外交声明や政策文書だけではなく、武器輸出という実践的行動に注目することには意義があると考える。